



小鹿野町 議会だより

第75号

令和6年8月1日発行

発行/小鹿野町議会
編集/議会だより編集委員会

色鮮やかに咲き誇る、紫陽花

Contents

6月定例会	②～④
審議結果一覧	⑤
一般質問	⑥～⑧

小鹿野町議会
HPはこちら→



6月定例会では専決処分の承認や
一般会計補正予算等を審議しました。

第2回6月定例会

会期 6月11日～12日

本議会では、専決処分の承認や一般会計補正予算など、町長提出議案5件が上程され、慎重審議のうえ、全ての議案を可決しました。

専決処分の承認

令和5年度小鹿野町一般会計補正予算

(第7号)

次の事業について、年度内に事業が完了しない見込みとなったため、予算を次年度に繰越すものや、既に繰越し予定の費目の限度額を増額したものです。

○次年度に予算を繰越したものの

・町営バス運行費(119万4千円)

本年7月に発行が予定されている新札対応のための運賃箱改修費用

・急傾斜地崩壊対策事業費

(300万円)

県が事業主体で大塩野地区など3ヶ所で実施している崩壊対策事業負担金

・町営住宅修繕費(250万円)

町営住宅美屋団地の駐車場整備に要する工事請負費

・町営武道場維持管理費(105万円)
床ワックスがけ業務に係る委託料

・指定文化財管理費(300万円)

羽黒神社舞殿保存修理事業および法養寺薬師堂保存修理事業補助金



羽黒神社(長留)



法養寺薬師堂(両神簿)



【木造十二神将立像】

薬師堂の堂内に安置され、本尊の薬師如来を守護する。

○次年度に繰越す予算を増額したものの
・町単独道路整備事業費
繰越し前の380万9千円から880万9千円へ増額

・防火水槽等新設費
繰越し前の440万円から650万円へ増額

主な質疑

Q 指定文化財管理費の薬師堂の箇所について、ここ二週間くらい薬師堂の床下の修理などを行っているが、それらの工事費も含んでいるという理解でよいか。

A 薬師堂の床下はかなり傷んでおり、工事費に含まれております。現在、十二神将が埼玉県の歴史と民俗の博物館で展示を終えて6月末に戻ってくるというところで、その前に床の修繕を終えてから戻すということで薬師堂の奉賛会と調整をし事業を進めております。その事業に対する補助金を今年度支出しており、昨年度の分を繰越しさせていただいております。

もう一つは、羽黒神社の屋根の葺替えを今年度繰越しをして実施する予定ですが、屋根の職人が県内でも少なくなっており、職人の方と調整しながら、これから予定を詰めていく予定です。

小鹿野町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、小鹿野町税条例の一部を改正するものです。主な改正点は左記のとおりです。

① 職権による減免を可能とする措置

【令和6年4月1日施行】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害を踏まえ、今後、災害があった場合における減免を念頭に、職権による減免を可能とする規定の追加

② 令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の規定の新設

【公布の日より施行】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人住民税(令和5年分所得)において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることが出来る特例の新設

③ 個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設

【令和6年4月1日施行】

前年の合計所得金額が1805万円以下である所得割の納税義務者を対象に、令和6年度分(一部令和7年度)の個人住民税所得割額から、納税者及

び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円減税の規定を新設

④ わがまち特例の規定の新設

【令和6年4月1日施行】

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置のうち、一定のバイオマス発電設備及び居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置である、わがまち特例を定める規定の新設

※わがまち特例とは：

地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする仕組みのこと。

⑤ 認定長期優良住宅に係る特例の規定の新設

【令和6年4月1日施行】

認定長期優良住宅に係る特例について、区分所有者から申告書の提出がなかった場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には特例を適用できることとする規定の新設

⑥ 固定資産税(土地の)負担調整措置等

【令和6年4月1日施行】

負担水準の均衡化を促進するため、地価上昇時に新評価額の5%ずつを税標準額に加算等する措置を3年延長

主な質疑

Q わがまち特例の規定の新設の箇所について、現在、民間企業による飯田の小鹿野町バイオマス発電所計画があるが、今回の特例の規定には該当するののか。

A 発電出力が低いため、今回の特例の規定には該当はしません。(発電出力1万kw以上のものが該当)

小鹿野町国民健康保険条例の一部を改正する条例(令和6年4月1日施行)

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、小鹿野町国民健康保険条例の一部を改正するものです。

課税限度額や軽減判定所得の算定に用いる金額を引き上げること、軽減措置の対象者を拡大します。主な改正点は左記のとおりです。

① 後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を22万円から24万円へ引き上げ

② 低所得者に対する国民健康保険税の軽減判定所得の算定に用いる金額

・ 5割軽減の対象となる世帯

29万円から29万5千円へ引き上げ

・ 2割軽減の対象となる世帯

53万5千円から54万5千円へ引き上げ

補正予算

令和6年度小鹿野町一般会計補正予算 (第1号)

本補正予算は、国庫支出金を財源に、歳入歳出それぞれ2億1415万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億8315万9千円とするものです。主に左記の事業費などについて補正を行います。

○追加した事業費など

① 令和6年度で新たに住民税が非課税となった世帯および均等割のみ課税になった世帯に対する給付金給付事業 (4018万9千円)

② 所得税および個人住民税の所得割から控除を行う定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、給付金を給付する調整給付金給付事業 (4504万4千円)

③ 養護老人ホーム秩父荘の空調設備修繕費 (令和7年度にかけて実施) (5200万円)

④ ふるさと納税寄附金が年度当初から好調に推移し、歳入見込み額を増額することに伴い、ふるさと応援基金への積立金や、返礼品取扱い事務に係る業務委託料を追加 (5500万円)

⑤ 小鹿野町消防団第1支団第7分団詰所建設用地の購入費や、小鹿野デザインサービスで使用する車両の購入費など、各事業において不足または追加する必要が生じた経費 (2192万6千円)

主な質疑

Q ふるさと納税が好調だという話だが、金額的にどの程度好調なのか、好調な理由は何か。

A 今年度ふるさと納税額を3000万円で予定しておりましたが、4000万円増額し、7000万円を計上させていただきました。好調な理由としては、今年2月から返礼品に加わりました自動開閉ゴミ箱というものがあり、1台8万2千円の寄付額を公募しております。こちらが5月末で300台の申し込みがあり、現時点で2060万円程度の寄付額になっております。現在も申し込み多数いただいております。好調に推移しているということ、今回の補正額で計上させていただきました。

ふるさと納税



令和6年度小鹿野町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

本補正予算は、マイナンバーカードと国民健康保険被保険者証の一体化に向けたシステム改修を実施するため、増額補正を行うものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ294万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8578万5千円とするものです。

主な質疑

Q 国庫支出金ということですが、これは町から申請したというわけではなくて、国の補助金という理解でよろしいか。この予算が通りシステム改修をするということになると、具体的にはどうなるのか。

A 事務費も含めての補助金になりますので、その所要額に対して補助金が交付されると認識しております。

二つめの具体的にどのような点かですが、健康保険証が廃止された後の運用を賄うためのシステム改修、それと廃止の準備行為としての被保険者に対しての周知確認を行うための作業がありますので、それを行うためのシステム改修が含まれております。

Q 町立病院を受診する時に実際にマイナンバーカードを健康保険証代わりになっている人はどれくらいいるか。

A マイナンバーカードの利用率ですが全国で46%、埼玉県では4.2%で、当院の令和5年度の実績ですが約2.2%弱になっています。令和6年度につきましましてはまだ2か月程度ですが24%となっております。

Q 紙の保険証の全廃後、政府はマイナンバーカードを持たない人に対し新たなカードを保険証代わりに発行することだが、それに対応するための機器を入れるという理解でよいか。

A マイナンバーカードを持たずに保険証が廃止される時期が到来した場合におきましては、資格確認証というもので対応すると国からの方針が出ております。それを発行するための機能としてシステム改修が含まれていると認識しております。



議会全員協議会

4月24日開催

出席者 議員全員

町からの報告事項

- ① 公立病院経営強化プランについて
- ② 小鹿野町農業委員会委員の辞任について
- ③ おがニヤッピーくらし応援商品券2024について
- ④ 小学校統合に係る進捗状況について
- ⑤ 公共残土受入地の状況について

6月定例会の様子



新年度初の議会定例会では、執行部の新課長5名を迎えるのスタートとなりました。

予算・条例等の審議結果

(○は賛成、●は反対した議員) ※欠…欠席

議案名	議員名	今井敏夫	高橋耕也	笠原義行	高橋謙治	高根保生	猪野武雄	皆本富男	出浦正夫	岩田和幸	加藤喜一	強矢好光
6月定例会	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度小鹿野町一般会計補正予算(第7号))	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(小鹿野町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(小鹿野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
	令和6年度小鹿野町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
	令和6年度小鹿野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○

※ 皆本富男議員は議長のため採決に加わっていません(ただし、可否同数の場合は議長裁決となります)。

※ 条例の内容については町ホームページの「小鹿野町例規集」でご確認いただけます。

町政に対する一般質問

一般質問一覧（質問順）

<p>岩田 和幸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧長若中学校について ・災害について ・秩父地域の医療について ・株式会社地域商社おがのについて 	<p>高橋 謙治</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進について
<p>笠原 義行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育について ・公共施設の利活用について 	<p>出浦 正夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス発電所設置計画について ・産業振興について ・有害鳥獣対策について ・テレビ難視聴地域の対策について
<p>猪野 武雄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報政策に関して ・地震災害対策に関して ・企業誘致に関して ・空き家対策に関して ・移動手段の確保に関して ・有害鳥獣対策及び森林管理道の維持管理に関して 	

○6～8ページに各議員から提出された一般質問の要約を記載します。
 （岩田和幸議員の一般質問は、本人の希望により掲載していません。）

町政に対する一般質問

6月
定例会



「次代へ歩む新小鹿野町の創造」

笠原 義行 議員

質 学校教育について

令和7年度から使われる中学校の教科書採択に関わる事務が行われていると思いますが、当町の小中学校で使われる教科書はどのように決められているのかお伺いいたします。

答 教科書採択は4年に一回行われ、議員ご指摘の通り令和7年度から中学校で使用する教科書について採択が進められています。小鹿野町は、県教育委員会の定めにより、第15採択区として1市4町で同一の教科書を採択することになっております。採択にかかる具体的な流れは、4月の第1回15採択地区教科用図書採択協議会から始まり5月から調査員により教科書

の調査、7月の協議会において委員らの協議のもと教科書を選定することとなっております。

質 歴史教科書に関して

小鹿野町では長い間東京書籍が使われており、現在使われている歴史教科書は埼玉県内ほぼすべての採択区で東京書籍が採択されております。他県等は東京書籍が多いものの各採択区でバラバラの出版社を使っております。2016年には埼玉県で教科書採択に関し、関係者に謝礼を渡すという事件も起きております。未だにその事件が関係しているとは思いたくありませんが、なぜほぼすべての採択区で東京書籍一択になってしまっているのか疑問を抱かざるを得ま

せん。教育長のご所見をお伺いいたします。
 まず特定の出版社がここまで使われるのか理由ははっきりしません。そして他の採択区との申し合わせもありませんし、調査員の情報に関しても公開せず、誰が採択に関わっているのかについて一切公表はしておりません。また15採択区についてはそのような事件に関与してないと思いますし、厳正に間違いなくやっていることと認識しております。



いっぱんしつもん



デジタル技術で暮らしを便利に！ 再エネ推進と家屋の耐震強化を！

猪野 武雄 議員

質 町では、本年度からDX・情報政策推進室を組織し、デジタル技術の一層の活用を図り、町民の生活やビジネスを変革させるとしています。取り組みを伺います。

答 DX（デジタルトランスフォーメーション）活用による業務改革では、行政サービスが向上して町民の暮らしが一層便利になると共に地域社会の活性化が図られ町づくりの推進が期待できます。反面、デジタル環境をうまく使えない層からは、不信感が出ます。そこで、例えば、電子配布物では見ることができない人にも配慮し、長若集学校での町民向けスマホ教室の実施などに一層注力したいと考えております。

けの事業説明会が開催されるなど、設立準備が進められています。しかし、発電所の稼働後における騒音や振動、大気汚染、排水処理などの環境面を不安視する人もいます。そこで、町の対応方針を伺います。

答 町では、当バイオマス発電所の設立にあたり、事業者と環境保全協定書を取り交わすことになりました。そこで、実際に稼働中の新潟県十日町バイオマス発電所の稼働状況を現地視察するなどして慎重に対応したいと考えております。また、年間2万トンという大量の間伐材を国内調達する点においても注視したいと考えております。

質 能登半島地震並みの大地震が襲来した時、果たして町内の古い木造建築物は倒壊を免れ得るのか

心配です。まずは、住まいのリスク箇所を把握する耐震診断を実施すべきと考えます。耐震補修は多額の経費を要し寝室等を優先すべきですが町の考えを伺います。

答 耐震診断の実施や耐震化の重要性の意識啓発や

耐震補修補助制度の充実の検討を行うなど、積極的に耐震化の推進に取り組みます。



DX推進で縦割り組織からの脱皮チャンス



高橋 謙治 議員

質 本年4月にDX・情報政策推進室を設置したことについて、創設目的と目標、背景を伺います。

答 本町では自然減及び社会減の双方での人口減少が深刻化しており、地域の活力の低下のみならず、将来的には行政サービスや役場組織の維持についても懸念されるところです。このような情勢においては人口が減少する中でも社会機能を効率的に機能させるための工夫のほか、効果的な町外への

情報発信によるヒトやカネの流入を通じた地域活性化が必要となります。そこでDXによる役場内部組織の効率化や、住民サービスの充実に合わせて地域活性化のための戦略的な情報発信体制の整備の旗振り役としてDX・情報政策推進室を設置したところです。

DXや情報政策は本年3月に策定した総合振興計画後期基本計画の実現にあたって有効な手段の一つであり、これらの手

段を戦略的に活用しながら、総合振興計画の実現に注力してまいります。

質 AI・RPAの活用推進について伺います。

答 AI・RPAの活用により提携業務や簡易な作業の自動化や省力化を行うことで、職員の負担を軽減し、そこで得た人的リソースを住民サービスの充実につなげていくことは、自治体DXにおける重要な観点の一つです。国の計画でも指摘されるように業務効率化のためには、まずは職員の日頃の業務を分析し、業務フローやプロセスの見直しを行うことが必要です。

そこでまずは職員の負担になっている業務についての分析を今年度予定しており、この分析結果を踏まえてAIやRPAの効果的な導入を検討してまいります。またRPA等の導入による業務改革の結果を踏まえ、業務システム等を含めたBPPRの実施について検討してまいります。

AIとは…「人工的に作られた知能」であり、機械に人間と同じような知能を与える技術のこと。
RPAとは…PCなどのコンピュータ上で行われる作業を人の代わりに自動で実施してくれるソフトウェアのこと。
BPPRとは…プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革すること。



懸念多く不可解な
バイオマス発電所計画

出浦 正夫 議員

質 飯田地内の飯田橋上流部、赤平川右岸にバイオマス発電所を設置・運営する計画が進められています。町は、このバイオマス発電所計画に関し、業者の説明、独自の情報収集からどのように認識されているか伺います。

答 バイオマス発電所計画に関する町の認識ですが、年間2万トンの木材需要が生まれるということを考えますと、それによる林業振興、地域活性化の可能性が広がること、また、最低8人以上の雇用が見込める事業とお聞きしておりますので町にも貢献していただける事業と考えております。

一方で3つの懸念があると考えております。一つ目として、合同会社小鹿野町バイオマス発電所の資本金が10万円、社員も代表社員1名と職務執行者1名だけということから会社の運営面で大丈夫なのかという心配があること、二つ目として、年間2万トンという大量の未利用材木を本当に集めることができるのかという懸念、三つ目として騒音・排水等の環境面の懸念があると考えております。

このようなことから、事業者側に対して、適切に事業を実施するよう指導して参りたいと考えております。

質 このバイオマス発電所の計画・運営会社は合同会社小鹿野町バイオマス発電所です。本店は福岡市にあり、代表社員と職務執行者がいます。現在の代表社員と職務執行者はシンガポール共和国在住となっております。この合同会社が町に対し説明等に来たことがありますか。また、実際に説明したのはどなたですか。

答 合同会社が町に来たことはありません。実際の計画等の説明は株式会社シチジョウが行いました。

議長交際費の公開 令和6年4月～6月

4月25日	小鹿野町観光協会懇親会	3,000円
5月17日	秩父地域議長会定期総会ほか 会費	14,000円
5月28日	両神農産物直売所組合懇親会	5,000円
6月 4日	令和6年度小鹿野町国際交流会懇親会 会費	3,000円
6月 5日	大相撲秩父合宿稽古見学ちゃんこ会 会費	3,000円
6月21日	秩父地域まちづくり協議会懇親会 会費	5,000円
6月25日	おがのシルクロード商店会懇親会	5,000円
計		38,000円
令和6年度 支出合計		38,000円

議会の傍聴をしませんか！

町の議会は、年4回の定例会（3月・6月・9月・12月）と、必要に応じて臨時会が開かれます。町政の動きを知るためにも、気軽に傍聴してください。次回定例会は、9月上旬に小鹿野町役場で開催予定です。※小鹿野文化センター・両神振興会館（旧両神庁舎）のテレビモニター中継もご利用ください。

議会会議録が閲覧できます！

小鹿野町議会ホームページで、平成21年以降の議会会議録が閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。右のコードまたは「小鹿野町議会」で検索ください。



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。今年の夏も暑い夏となっております。暑さにより十分な睡眠がとれない、食欲がないなど、この時期は体調管理をくずしやすいので体調管理には十分注意していただけたらと思います。また、こんな夏だからこそ昔ながらの縁台で、ちわ片手に「涼」を感じ、穏やかに今を前向きに過ごせたらなと思っております。議会としても皆さんの日常が前向きになれるようこれからも町政に関わって行きたいと思っております。なお、今回の議会日より「涼」が感じていただけたらと思います。「紫陽花の花」を表紙にしてみました。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 笠原 義行 |
| 副委員長 | 加藤 喜一 |
| 委員 | 出浦 好光 |
| 〃 | 強矢 正夫 |
| 〃 | 皆本 富男 |
| 〃 | 高橋 謙治 |